

【料金表（介護予防）短期入所生活介護】

令和6年4月1日 版

【4】当事業所が提供するサービスと利用料金

サービス利用料金について、介護給付費体系の変更があった場合、事業者は当該サービス利用料金を変更することができるものとします。

1) 介護保険対象サービス料金(食費・滞在費を含む)

1日につき、単位:円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 基本介護費用	476円	592円	636円	709円	786円	860円	933円
② 専従の機能訓練指導員配置加算	13円	13円	13円	13円	13円	13円	13円
③ 夜勤職員配置加算			14円	14円	14円	14円	14円
④ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23円	23円	23円	23円	23円	23円	23円
⑤ 送迎加算	194円	194円	194円	194円	194円	194円	194円
⑥ 緊急短期入所受入加算			95円	95円	95円	95円	95円
⑦ 長期利用者に対する減算			-32円	-32円	-32円	-32円	-32円
⑦ 長期利用者に対する減算 ※①→⑦に変更	466円	578円					
※ 介護職員処遇改善加算 (令和6年5月末まで)	上記①～⑦の合計金額×83/1000						
※ 介護職員等特定処遇改善加算 (令和6年5月末まで)	上記①～⑦の合計金額×27/1000						
※ 介護職員等ベースアップ等支援加算 (令和6年5月末まで)	上記①～⑦の合計金額×16/1000						
※ 介護職員等処遇改善加算 (令和6年6月から)	上記①～⑦の合計金額×140/1000						
① 1割負担	上記①+加算の合計金額×1割負担						
2割負担	上記①+加算の合計金額×2割負担						
3割負担	上記①+加算の合計金額×3割負担						

※金額の算出にあつては、単位数×10円×地域区分割合(5級地1055/1000)により算出します。

+ 1日につき、単位:円

② 食費	第1段階	300円
	第2段階	600円
	第3段階①	1,000円
	第3段階②	1,300円
	第4段階	1,580円

+ 1日につき、単位:円

③ 滞在費 令和6年7月 末まで	第1段階	個室	320円	多床室	0円
	第2段階	個室	420円	多床室	370円
	第3段階①	個室	820円	多床室	370円
	第3段階②	個室	820円	多床室	370円
	第4段階	個室	1,171円	多床室	855円
③ 滞在費 令和6年8月 から	第1段階	個室	380円	多床室	0円
	第2段階	個室	480円	多床室	430円
	第3段階①	個室	880円	多床室	430円
	第3段階②	個室	880円	多床室	430円
	第4段階	個室	1,231円	多床室	915円

↓ ①+②+③介護保険対象サービス料金の合計(1日の目安)

①	1割負担[個室]	3,327円	3,458円	3,524円	3,605円	3,692円	3,776円	3,858円
	(目安)[多床室]	3,011円	3,142円	3,208円	3,289円	3,376円	3,460円	3,542円
②	2割負担[個室]	3,903円	4,165円	4,296円	4,460円	4,633円	4,800円	4,964円
	(目安)[多床室]	3,587円	3,849円	3,980円	4,144円	4,317円	4,484円	4,648円
③	3割負担[個室]	4,479円	4,872円	5,068円	5,314円	5,574円	5,824円	6,070円
	(目安)[多床室]	4,163円	4,556円	4,752円	4,998円	5,258円	5,508円	5,754円

※施設の体制変更などにより、加算内容を変更する場合があります。上記の料金(目安)と相違があることをご留意ください。

【食費・居住費(滞在費)について】

介護保険負担限度額認定証の交付を受けた方については、第1段階から第3段階までの食費・居住費に係る自己負担額の減免が受けられます。当該認定証に記載されている負担限度額になります。
収入状況により減免が受けられない場合は、第4段階の額になります。

【居住費(滞在費)について】

居住費については、利用者が入院や外泊中においても料金が発生します。
ただし、利用者の同意を得た上で、入院又は外泊中のベッドを他の短期入所生活介護の利用者(介護予防含む)が利用する場合は、利用者から居住費はいただきません。

【介護保険対象サービス(算定加算)について】

加算名	算定	加算の説明内容(概要)
② 専従の機能訓練指導員配置加算	1日につき	○ 機能訓練指導員が配置されている場合に加算されます。
③ 夜勤職員配置加算	〃	○ 夜勤を行う職員が最低基準1名以上上回っている場合に加算されます。
④ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	〃	○ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)は、介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上の場合に加算されます。
⑤ 送迎加算	該当者のみ	○ 居宅と施設の間を送迎した場合に片道毎に加算されます。
⑥ 緊急短期入所受入加算	〃	○ 居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所を緊急で受け入れた場合に加算されます。
⑦ 長期利用者に対する減算	〃	○ 自費利用を挟み同一事業所を連続して30日を超えて利用した場合に減算されます。
⑧		
⑨		
⑩		
⑪		
⑫		
※ 介護職員処遇改善加算		○ 別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定短期入所生活介護事業所が、入所者に対し、指定短期入所生活介護サービスを行った場合
※ 介護職員等特定処遇改善加算		○ 別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定短期入所生活介護事業所が、入所者に対し、指定短期入所生活介護サービスを行った場合
※ 介護職員等ベースアップ等支援加算		○ 別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対し、指定介護老人福祉サービスを行った場合に加算されます。

2) 介護保険対象外サービス料金(その他の費用)

単位:円、税込み

項目	金額	備考(内容)
① 歯ブラシ	1本 100円	
② ティッシュペーパー	1箱 70円	
③ トイレtpペーパー	1個 50円	個人用
④ 入れ歯洗浄剤	1個 10円	
⑤ 剃刀	1パック 実費	
⑥ 単三電池	1本 100円	
⑦ 単四電池	1本 100円	
⑧ 持込家電電気代	1品 10円	1日
⑨ レンタルテレビ	1台 100円	1日
⑩ クラブ費用	1品 実費	
⑪ レクリエーション行事費用	1行事 実費	
⑫ 喫茶	1品 110~160円	
⑬ 売店	1品 実費	
⑭ 複写物の交付	1枚 10円	モノクロ

※上記に定める利用料については、入所者の希望により提供した場合に費用としていただきます。また、経済状況の変化ややむを得ない理由があり料金を変更する場合は、2ヶ月前までに事前に説明して当該料金を変更します。

3)介護保険対象外サービス料金(理髪店の出張による理美容サービス)

理髪店名	髪や	電話番号 0120-294-383
出張日等	月1回 (第2火曜予定)	

単位:円、税込み

項目		金額	備考(内容)
① 理美容サービス	カット	1回につき 実費	1980円～
	シャン プー	” 実費	660円～
	顔そり	” 実費	660円～
	パーマ	” 実費	カット代別 4180円～
	毛染め	” 実費	カット代別 4180円～

※理美容サービスをご利用される場合は、当施設で受付しております。担当職員にお申し出ください。また、お支払いについては、一旦、施設が立替払いをしますので、毎月の利用料と併せて請求いたします。

※理美容サービスの料金設定は、当施設は関与していません。税法改正や理髪店の都合によって料金や内容が変更される場合がありますのでご了承ください。その際にはあらかじめ理髪店から案内(お知らせ)があります。